

# 21日 木曜

## 申命記



Bible Reference  
聖書の記述

21:15 ある人がふたりの妻を持ち、ひとりは愛され、ひとりはきらわれており、愛されている者も、きらわれている者も、その人に男の子を産み、長子はきらわれている妻の子である場合、

21:16 その人が自分の息子たちに財産を譲る日に、長子である、そのきらわれている者の子をさしあいて、愛されている者の子を長子として扱うことはできない。

21:17 きらわれている妻の子を長子として認め、自分の全財産の中から、二倍の分け前を彼に与えなければならない。彼は、その人の力の初めであるから、長子の権利は、彼のもとのである。

21:18 かたくなで、逆らう子がおり、父の言うことも、母の言うことも聞かず、父母に懲らしめられても、父母に従わないときは、  
21:19 その父と母は、彼を捕え、町の門にいる町の長老たちのところへその子を連れて行き、

21:20 町の長老たちに、「私たちのこの息子は、かたくなで、逆らいます。私たちの言うことを聞きません。放蕩して、大酒飲みです。」と言いなさい。

21:21 町の人はみな、彼を石で打ちなさい。彼は死ななければならぬ。あなたがたのうちから悪を除き去りなさい。イスラエルがみな、聞いて恐れるために。

21:22 もし、人が死刑に当たる罪を犯して殺され、あなたがこれを木につるすときは、  
21:23 その死体を次の日まで木に残しておいてはならない。その日のうちに必ず埋葬しなければならない。木につるされた者は、神に

のろわれた者だからである。あなたの神、主が相続地としてあなたに与えようとしておられる地を汚してはならない。

旧約においてはまだ一夫一妻制が確立していましたから、このように妻を複数持つこと、そして偏り愛することがあったようです。それは家族や共同体のトラブルに発展します。それを制限するために、長子である子の権利を偏愛によつて損なわれないように考えられていました。

「かたくなで、逆らう子」の規定があります。わが子を死罪に定めるのですから、そこには極限状態があったであろうと想像されます。そのような事情から家庭内暴力や、殺人などの事件に発展することが現代にもあります。そのような極限状態をも人間社会では扱わなくてはなりません。

ここでは、両親に決断が求められています。当然、そのような決断の選択肢があることによって、更生した子も多いでしょう。また子供と勇気を持って向き合った親も多かったことでしょう。その意味でこの規定は機能したと想像できます。

しかし、どうにもならないような場合は、息子を訴えることが最終手段としてありました。その場合、親の主觀ではなく、「長老たち」を通してでなければなりません。個人の判断だけで命に関わることを決断するのは得策ではありません。

それでも親のエゴであった場合はどうなのかと疑問が残ります。が、他の規定では、「ある人に不正な証言をするために悪意のある証人が立ったときには、… さばきつかさたちはよく調べたうえで、…偽りの証言をしていたのであれば、あなたがたは、彼がその同胞にしようとたくさんでいたとおりに、彼になし…」とあります。

神の民にも極限的是不幸はありうるものですが、主はそのようなときにも、個人と社会とに最善になるように配慮を持っておられる方です。どんな状況にも、主の御心を仰ぎましょう。

①神のみこころは？（信仰のあり方、希望の約束、愛の満たしなど）

②どんな思いになりましたか？（感情や願いなど）

③生き方にどう適用しますか？（あなたのどの部分を主は扱おうとしておられますか）

④この世にあって何を実践しますか？

